

令和元年6月遠野市議会定例会会議録（第4号）

令和元年6月21日（金曜日）

議事日程 第4号

令和元年6月21日（金曜日）午後2時開議

- 第1 議案第1号 遠野市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第2 議案第2号 遠野市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第3 議案第3号 平成30年度遠野市一般会計補正予算（第6号）の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第4 議案第4号 遠野市民センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第5 議案第5号 遠野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第6 議案第6号 遠野市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第7 議案第7号 遠野市乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 第8 議案第8号 遠野市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第9 議案第9号 遠野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第10号 東日本大震災に係る原子力損害の賠償に関し和解のあっせんを申し立てることについて
- 第11 議案第11号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第12 議案第12号 令和元年度遠野市一般会計補正予算（第1号）
- 第13 議案第13号 遠野市同報系デジタル防災行政無線整備工事の請負契約の締結について
- 第14 請願第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める請願

- 第15 教育民生常任委員会の閉会中の継続審査について
- 第16 発議案第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について
- 第17 発議案第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について
- 第18 議員派遣について

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1 議案第1号 遠野市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてから、
日程第12 議案第12号 令和元年度遠野市一般会計補正予算（第1号）まで。
（予算等審査特別委員長報告、質疑、討論、採決）
- 3 日程第13 議案第13号 遠野市同報系デジタル防災行政無線整備工事の請負契約の締結について
（提案理由の説明、質疑、討論、採決）
- 4 日程第14 請願第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める請願
（提案理由の説明、質疑、討論、採決）
- 5 日程第15 教育民生常任委員会の閉会中の継続審査について
- 6 日程第16 発議案第1号 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について
（提案理由の説明、質疑、討論、採決）
- 7 日程第17 発議案第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について
（提案理由の説明、質疑、討論、採決）
- 8 議員派遣について
- 9 閉 会

出席議員（18名）

- 1 番 小 松 正 真 君

2	番	佐々木	恵美子	君
3	番	菊池	浩士	君
4	番	佐々木	敦緒	君
5	番	佐々木	僚平	君
6	番	小林	立栄	君
7	番	菊池	美也	君
8	番	萩野	幸弘	君
9	番	瀧本	孝一	君
10	番	多田	勉	君
11	番	菊池	由紀夫	君
12	番	菊池	巳喜男	君
13	番	照井	文雄	君
14	番	荒川	栄悦	君
15	番	安部	重幸	君
16	番	新田	勝見	君
17	番	佐々木	大三郎	君
18	番	浅沼	幸雄	君

欠席議員

なし

事務局職員出席者

事務局	長	新田	順子	君
主査		及川	憲司	君

説明のため出席した者

市長		本田	敏秋	君
副市長		飛内	雅之	君
総務企画部長		佐藤	浩一	君
総務企画部 経営企画担当部長		菊池	亨	君
健康福祉部長兼健康福祉の里所長 兼地域包括支援センター所長		鈴木	英呂	君
子育て応援部長兼 総合食育課長		佐々木	一富	君
産業部長		中村	光一	君
産業部プロジェクト担当部長 兼六次産業室長		阿部	順郎	君
環境整備部長		奥寺	国博	君
会計管理者兼会計課長		鈴木	純子	君
消防本部消防長		菊池	久人	君
市民センター所長		小向	浩人	君
教育委員会事務局教育部長		澤村	一行	君
選挙管理委員会委員長		菊池	光康	君

教育長 菊池 広親 君
代表監査委員 佐藤 サヨ子 君
農業委員会会長 千葉 勝義 君

午後2時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 御苦労さまでございます。これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（浅沼幸雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

市長から議案の送付がありましたので、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、予算等審査特別委員長から委員会審査報告書が、総務常任委員長と教育民生常任委員長から請願審査報告書が、それぞれ提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、教育民生常任委員会から閉会中の委員会の継続調査申出書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、発議案2件が提出されましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案第1号遠野市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてから、

日程第12 議案第12号令和元年度遠野市一般会計補正予算（第1号）まで。

○議長（浅沼幸雄君） これより、本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第1号遠野市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてから日程第12、議案第12号令和元年度遠野市一般会計補正予算（第1号）についてまでの12件を一括議題といたします。

各案件に関し、委員長の報告を求めます。

予算等審査特別委員長多田勉君。

〔予算等審査特別委員長多田勉君登壇〕

○予算等審査特別委員長（多田勉君） 去る6月11日に開会した令和元年6月遠野市議会定例会において、予算等審査特別委員会が設置され、委員長に不肖私が、副委員長に照井文雄君が互選されました。

本委員会に付託されました案件は、議案第1号から議案第12号までの12件であります。

6月19日、20日に行った審査の経過と結果について御報告いたします。

審査の中で、議案第1号遠野市市税条例等の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについては、改正に伴う該当者数、収納率への影響、周知の方法についてなど、議案第2号遠野市介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについては、国庫負担金の改正に伴う軽減措置の内容についてなど、議案第3号平成30年度一般会計補正予算（第6号）については、歳入では、自動車取得交付税がふえた要因について、市債残高の見込みについて、コミュニティ消防センター地域負担金についてなど、歳出9款消防費では、防災行政無線の故障についてなど、歳出10款教育費では、ホストタウン会場整備の進捗状況についてなど、議案第4号遠野市民センター条例の一部を改正する条例の制定については、使用料額設定の根拠について、市内・市外の方への周知方法についてなど、議案第5号遠野市特別職の職員で、非常勤の者の報酬及び費用弁償には関する条例の一部を改正する条例の制定については、投票管理者、投票立会人の探し方について、単価の違いについてなど、議案第7号遠野市乳幼児、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例の制定については、現物給付の対象を小学生まで拡大した県下一斉の背景について、利点、問題点について、市民への周知方法について、システム改修費についてなど、議案第8号遠野市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定については、市内の対象施設の有無について、今後の対象施設の把握方法のシステムについて

など、議案第9号遠野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定については、作動時間や種別について、市内で該当する施設についてなど、議案第11号公の施設の指定管理者の指定については、指定管理者の基準について、管理の内容について、施設が老朽化した場合の市の対応についてなど、議案第12号令和元年度遠野市一般会計補正予算（第1号）では、2款総務費では、公会計に取り組みメリットについて、用地測量業務委託料の内容について、携帯電話基地局の整備について、産業廃棄物処分業務委託料の概要について、コミュニティ活動事業費補助金の利用内容についてなど、3款民生費では、子どもの居場所づくり推進事業費補助金の活動団体についてなど、4款衛生費では、自治体連携ヘルスケアプロジェクト事業の目的や周知について、風疹抗体検査及び予防接種の対象者や周知についてなど、5款労働費では、地方創生移住支援事業の普及方法についてなど、6款農林水産業費では、岩手地域農業マスタープラン実践支援事業費補助金の内容や補助率についてなど、7款商工費では、遠野風の丘風車設置の目的や修繕工事の経緯について、ものづくり産業振興の相談員の役割や産業振興について、で・くらす遠野定住促進事業の助成の要件についてなど、8款土木費では、安心・安全な道づくり事業費増の経緯について、通学路の点検についてなど、10款教育費では、中学校文化連盟事業費補助金対象校活動の市民への周知について、高校魅力化サポート事業の内容や中高連携について、小中学校空調設備設置工事実施設計業務委託に係る今後のスケジュールについて、ホストタウン会場整備事業に係る工事内容や経済効果についてなど、活発に議論されました。

その結果、議案第1号から議案第12号までの12件については、全議員の賛成をもってそれぞれ原案のとおり承認または可決されました。

本委員会は、議長を除く全員で構成される特別委員会ですので、審査の詳細につきましては省略させていただきます。

以上をもちまして、予算等審査特別委員会の報告といたします。

○議長（浅沼幸雄君） これより、委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第1号から議案第12号までの12件を一括して採決いたします。

採決は、表決システムにより行います。

各案件の委員長報告は、可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の方は1のボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔投票・ボタン押下〕

○議長（浅沼幸雄君） 押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 以上で表決を締め切ります。

採決を確定します。

賛成全員であります。よって、委員長報告のとおり、議案第1号から議案第12号までの12件については可決と決定いたしました。

日程第13 議案第13号遠野市同報系デジタル防災行政無線整備工事の請負契約の締結について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第13、議案第13号遠野市同報系デジタル防災行政無線整備工事の請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。

飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） 命によりまして、令

和元年6月遠野市議会定例会に追加して提出いたしました議案第13号遠野市同報系デジタル防災行政無線整備工事の請負契約の締結についての提案理由を御説明いたします。

遠野市同報系デジタル防災行政無線整備工事の請負契約について、令和元年6月14日に、条件つき一般競争入札を執行した結果、株式会社日立国際電気東日本支社を落札者と決定したので、当該請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び遠野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の目的、遠野市同報系デジタル防災行政無線整備工事。契約の方法、条件つき一般競争入札。契約の金額、9億7,438万円。契約の相手方、宮城県仙台市青葉区中央4丁目6番1号株式会社日立国際電気東日本支社支社長加藤正美。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） これより、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第13号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第13号については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、議案第13号遠野市同報系デジタル

防災行政無線整備工事の請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔投票・ボタン押下〕

○議長（浅沼幸雄君） 押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 以上で表決を締め切ります。

採決を確定します。

賛成全員であります。よって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第14 請願第1号最低賃金の改善と 中小企業支援の拡充を求める請願

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第14、請願第1号最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める請願についてを議題といたします。

本請願に関し、委員長報告を求めます。
総務常任委員長瀧本孝一君。

〔総務常任委員長瀧本孝一君登壇〕

○総務常任委員長（瀧本孝一君） 去る6月11日開催された令和元年6月遠野市議会定例会において、総務常任委員会に付託された請願第1号最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める請願について、審査の経過を報告いたします。最低賃金の地域間格差は、労働力の流出を招き、地方の高齢化と地域経済を疲弊させる要因になります。地域経済を再生する上でも、地域間格差の是正と最低賃金の引き上げが必要です。

また、中小企業への助成や融資、起業、単価改善につながる施策の拡充が景気刺激策としても有効であります。

安倍首相は、骨太方針の中で、より早期に達成する目標を盛り込み、3%を超える最低賃金上げを促しておりますが、毎年3%程度では、雇用戦略対話での合意を先延ばしし、格差と貧困の解消をおくらせるだけです。

中小・零細企業が多数を占める地域にとって、

最低賃金を大幅に引き上げることは、企業側にとって大きな負担となり、事業の衰退を招きかねないとの見方もありますが、この請願は、最低賃金を政府、労働者、使用者の3者で合意し、全国最低800円の早期確保と、令和2年までに全国平均で1,000円を目指すものであります。

また、中小企業の負担を軽減する直接支援として、中小企業と労働者の社会保険料負担や税の減免制度などの実現も求めるものです。

一部、事実確認のため時間を要する項目を除き、3点については請願の趣旨を了とし、全会一致をもって一部採択となりました。

以上であります。

○議長（浅沼幸雄君） これより、委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、請願第1号を採決いたします。

採決は、表決システムにより行います。

本請願に対し委員長報告は、採択であります。本請願は委員長報告のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔投票・ボタン押下〕

○議長（浅沼幸雄君） 押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 以上で表決を締め切ります。

採決を確定します。

賛成全員であります。よって、請願第1号は委員長報告のとおり採決と決定いたしました。

日程第15 教育民生常任委員会の閉会中の 継続審査について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第15、教育

民生常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

教育民生常任委員長から、委員会において審査中の請願第2号教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るため、2020年度政府予算に係る意見書採択に関する請願について、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。教育民生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、教育民生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

日程第16 発議案第1号最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第16、発議案第1号最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務常任委員長瀧本孝一君。

〔総務常任委員長瀧本孝一君登壇〕

○総務常任委員長（瀧本孝一君） 発議案第1号最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について、提案理由を御説明申し上げます。

この意見書は、総務常任委員会に付託されました請願審査の結果、一部採択を受けて提出するものであります。

以下、提案理由を御説明いたします。

最低賃金の地域間格差は、労働力の流出を招き、地方の高齢化と地域経済を疲弊させる要因になります。地域経済を再生する上でも、地域間格差の是正と最低賃金の引き上げが必要です。

また、中小企業への助成や融資、起業、単価改善につながる施策の拡充が景気刺激策として

も有効であります。

安倍首相は、骨太方針の中で、より早期に達成する目標を盛り込み、3%を超える最低賃金上げを促しておりますが、毎年3%程度では、雇用戦略対話での合意を先延ばしし、格差と貧困の解消をおくらせるだけであります。

中小・零細企業が多数を占める地域にとって、最低賃金を大幅に引き上げることは、企業側にとって大きな負担となり、事業の衰退を招きかねないとの見方もありますが、この請願は、最低賃金を政府、労働者、使用者の3者で合意し、全国最低800円の早期確保と、令和2年までに全国平均で1,000円を目指すものであります。

また、中小企業の負担を軽減する直接支援として、中小企業と労働者の社会保険料負担や税の減免制度などの実現も求めるものです。

このことから、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書を地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、厚生労働大臣に提出するものであります。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） これより、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、発議案第1号を採決いたします。

採決は、表決システムにより行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔投票・ボタン押下〕

○議長（浅沼幸雄君） 押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 以上で表決を締め切り

ます。

採決を確定します。

賛成全員であります。よって、発議案第1号は原案のとおりのとおり可決されました。

[参 照]

発議案第1号

最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を
求める意見書の提出について

遠野市議会会議規則第14条の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出します。

令和元年6月21日

遠野市議会議長 浅 沼 幸 雄 様

最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を
求める意見書

平成30年の地域別最低賃金は、最高の東京で時給985円、岩手県では762円、最も低い鹿児島では761円に過ぎず、フルタイムで働いても年収120万～150万円しか得られない。また地域間格差も大きく、岩手県と東京では、同じ仕事をして1時間当たりで223円も格差があるため、若い労働者の都市部への流出を招いてしまっている。

安倍首相は、「最低賃金を毎年3%程度引き上げて、加重平均で1,000円をめざす」と述べ、「GDPにふさわしい最低賃金にする」として、現在の最低賃金の水準の低さを認め、引き上げを進めると述べた。一方、平成22年に行われた雇用戦略対話では「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、令和2年までに全国平均1,000円をめざす」とした「政労使による三者合意」が成立している。「毎年3%程度」では、雇用戦略対話での合意を先延ばしし、格差と貧困の解消を遅らせるだけである。「最低賃金1,000円以上」は、中小企業には支払いが困難との意見もあるが、政府が率先して、公正取引ルールを確立し、中小企業への具体的な支援策を拡充しながら、最低賃金を引き上げる必要がある。よって、下記事項について取り組むよう強く要望する。

記

1. 政府は、最低賃金を大幅に引き上げ、「雇用戦略対話における最低賃金の引き上げに関する合意」に基づき、「できる限り早期に全国最低800円を確保し、令和2年までに全国平均1,000円をめぐす」を早期に達成させること。
2. 政府は、全国一律最低賃金制度の確立など、地域間格差を縮小させるための施策を進めること。
3. 政府は、中小企業負担を軽減するための直接支援として、中小企業とそこで働く労働者の社会保険料負担や税の減免制度などを実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月21日

岩手県遠野市議会議長 浅 沼 幸 雄
提出先

内閣総理大臣 安 倍 晋 三 様

厚生労働大臣 根 本 匠 様

日程第17 発議案第2号新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第17、発議案第2号新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務常任委員長瀧本孝一君。

〔総務常任委員長瀧本孝一君登壇〕

○総務常任委員長（瀧本孝一君） 発議案第2号新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について、提案理由を御説明いたします。

過疎対策については、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が制定されて以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など、一定の成果を上げたところであります。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅

の危機に瀕し、また、森林管理の放置による山林の荒廃やたび重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面しております。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものでもあります。

現行の過疎地域自立促進特別措置法は、令和3年3月末を持って失効することとなりますが、遠野市における過疎対策事業債の発行状況を見ても、平成30年度の起債発行額全体の4割を占めるなど、重要な財源となっており、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要であります。

過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要であります。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望し、意見書を提出するものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣に提出するものであります。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） これより、質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、発議案第2号を採決いたします。

採決は、表決システムにより行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は1の賛成ボタンを、反対の方は2の反対ボタンを押してください。

〔投票・ボタン押下〕

○議長（浅沼幸雄君） 押し間違いはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 以上で表決を締め切ります。

採決を確定します。

賛成全員であります。よって、発議案第2号は原案のとおりのとおり可決されました。

〔参 照〕

発議案第2号

新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

遠野市議会会議規則第14条の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出します。

令和元年6月21日

遠野市議会議長 浅 沼 幸 雄 様

新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

過疎対策については、昭和45年に「過疎地域対策緊急措置法」制定以来、4次にわたる特別措置法の制定により、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げたところである。

しかしながら、依然として多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、河川の氾濫など、極めて深刻な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地域温暖化の防止

などに多大な貢献をしている。過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

現行の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和3年3月末を持って失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。過疎地域が、そこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に、都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものであることから、引き続き総合的な過疎対策を充実強化させることが必要である。よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

記

令和元年6月21日

岩手県遠野市議会議長 浅 沼 幸 雄
提出先

内閣総理大臣 安 倍 晋 三 様
総 務 大 臣 石 田 真 敏 様
財 務 大 臣 麻 生 太 郎 様
農林水産大臣 川 貴 盛 様
国土交通大臣 石 井 啓 一 様

日程第18 議員派遣について

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第23、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員の派遣については、会議規則第167条の規定により、お手元に配付しております資料のとおり、「第57回知事を囲む懇談会」のため、議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、第57回知事を囲む懇談会のため、議員

を派遣することに決しました。

閉 会

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じ、令和元年6月遠野市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

午後2時35分 閉会

